

学校法人四條畷学園行動計画

令和3年4月1日

学校法人四條畷学園は次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、仕事と家庭を両立し、教職員が十分に能力を発揮・活躍できる環境を整えるため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの 5年間

2. 現状の課題

- ・管理職に占める女性の割合は20%から24%に上昇したものの、目標としていた30%には達しなかった。
- ・所定外労働時間は部門によってばらつきがあり、業務の見直し・改善、業務処理体制の整備が必要である。

3. 目標

- ・管理職に占める女性の割合を30%以上にすることを継続目標とする。
※令和3年3月31日現在、54人中女性管理職は13名（24%）
- ・繁忙期を除いて週1日のノー残業デーを設定し、教職員が働きやすい環境を整備することにより、ワークライフバランスの向上に努める。

4. 取組み内容と実施期間

取組1：これまで女性の役職者が少なかった部署等に積極的に配置する。

- 令和3年4月～ 女性の役職者が少ない原因を分析し、改善策を検討する。
管理職選考の際、積極的に女性候補者の配置を検討する。

取組2：教職員の所定外労働時間の削減促進とノー残業デーの推進

- 令和3年4月～ 過去3年間の平均残業時間を校園ごとに調査し、原因を分析する。
業務の見直し・改善、業務処理体制の整備等により、労働時間の適正化を図る。

学校法人四條畷学園行動計画【基礎項目】

○対象者：535名（2021年2月1日時点の在籍者/常時雇用する労働者以外の労働者を含む）

①労働者に占める女性労働者の割合

※うち役員6名は省く

	男 (人)	女 (人)	計 (人)	2020年度 女性労働者の割合	2015年度 女性労働者の割合
本務教員	99	93	192	48%	48%
本務職員	16	12	28	43%	32%
嘱託教員	15	29	44	66%	61%
嘱託職員	5	24	29	83%	74%
兼務教員	52	79	131	60%	63%
兼務職員	12	99	111	89%	83%
計	199	336	535	63%	60%

②管理職に占める女性労働者の割合

※「管理職」とは「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の計

2021年3月現在

男(人)	女(人)	計(人)	女性管理職割合
41	13	54	24%

2016年3月現在

男(人)	女(人)	計(人)	女性管理職割合
43	11	54	20%

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

2020年1月～2020年12月実績（※Zaionで確認ができ、標準的勤務体系の者）

各月ごとの 1人あたり残業時間	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	8:30	9:41	15:17	10:06	11:41	11:07
各月ごとの 1人あたり残業時間	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	10:43	6:45	7:48	9:51	7:22	7:25

2015年1月～2015年12月実績（※e-schoolで確認ができ、標準的勤務体系の者）

各月ごとの 1人あたり残業時間	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	14:30	14:36	13:14	20:12	15:57	22:45
各月ごとの 1人あたり残業時間	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	13:00	3:03	18:05	17:40	17:42	10:45